**平成２９年（フ）第１０号**
福岡県田川郡添田町大字添田2536番地、前住所福岡県田川市大字伊田5119番地　新町ライフステージＣ棟　102号
破産者　西田　信夫
1　決定年月日　平成29年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

**平成２９年（フ）第５８号**
大分市小佐井２丁目３番５号
破産者　財前　　崇
1　決定年月日　平成29年６月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２９年（フ）第１１号**
北海道小樽市銭函２丁目29番18号　プラウドゼニバコ101号室、前住所北海道小樽市銭函１丁目29番25号　ヒルトップ銭函102
破産者　木村　英昭
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部

**平成２９年（フ）第１４号**
青森県三戸郡五戸町大字切谷内字佐野上平24番地１
破産者　豊川真季子
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所十和田支部

**平成２９年（フ）第１９号**
福島県田村郡三春町大字下舞木字石花128番地の１
破産者　佐藤　伸広
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

**平成２９年（フ）第７０２号**
神奈川県海老名市本郷2304番地の２　ウッドベル・ビナ201
破産者　久保田　翔
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２９年（フ）第７４７号**
神奈川県藤沢市湘南台５丁目20番地の６　ＦＳＩ湘南台111
破産者　島田　利春
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２９年（フ）第５９号**
神奈川県三浦郡葉山町長柄705番地の235　グリーンホームズ富岡Ｂ－２
破産者　齋藤　良治
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

**平成２９年（フ）第６０号**
神奈川県三浦郡葉山町長柄705番地の235　グリーンホームズ富岡Ｂ－２
破産者　齋藤　美子
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

**平成２８年（フ）第３０号**
静岡県下田市柿崎725番地の９　プチ・ダイヤモンド102号
破産者　齋藤　高吉
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所下田支部

**平成２９年（フ）第９１号**
愛知県豊田市西町２丁目14番地　ミルオンデュール西町305号、前住所愛知県豊田市小坂町12丁目15番地１　グローリアスヒルズ昆森203号
破産者　成瀬　邦治
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**平成２９年（フ）第１２号**
鳥取県鳥取市河原町鮎ヶ丘1170番地
破産者　髙木　知美
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

**平成２９年（フ）第１３号**
鳥取県東伯郡北栄町大島801番地、旧住所鳥取県鳥取市国府町稲葉丘２丁目280番地アイリス101・鳥取県鳥取市富安２丁目150番地３サーパス鳥取駅前1304・鳥取県八頭郡智頭町西谷627番地・鳥取県八頭郡智頭町大内68番地
破産者　山﨑真由美（旧姓山根）
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

**平成２９年（フ）第１９号**
千葉県千葉市緑区大木戸町565番地、開始決定時の住所山口県宇部市松島町11番26号（従前の住所）山口県宇部市東梶返３丁目17番５－101号ウッドヴィレッジ
破産者　沼　　達也
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

**平成２８年（フ）第１３６号**
鹿児島県姶良市池島町10番地19　ユーリンカーサ205号
破産者　前田　作一
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

**平成２９年（フ）第２５号**
鹿児島県霧島市国分中央１丁目５番５－405号　イペリアルコート国分
破産者　宮城　未来
1　決定年月日　平成29年６月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

## 免責許可決定

**平成２９年（フ）第３００号**
札幌市北区新琴似12条10丁目３番25号　302号
破産者　平中　慎治
1　決定年月日　平成29年６月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部